

マージン率等に係る情報提供

株式会社MUSASHI
熊本支店

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2019 年 11 月～2020 年 8 月)

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| 1 派遣労働者の数 | 28 名 (2020 年 6 月 1 日現在) |
| 2 派遣先事業所の数 | 17 社 |
| 3 派遣料金の平均額 | ① 13,486 円 (1 日 8 時間当たりの平均) |
| 4 派遣労働者の賃金の平均額 | ② 9,292 円 (1 日 8 時間当たりの平均) |
| 5 マージン率 (①-②) ÷ ① | 31.1% |

※弊社マージン率に含まれる主な内容は以下のとおりです。

- 雇用主として負担する社会保険料 (労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等)
- 派遣労働者が取得する年次有給休暇等に充当した費用、各種手当、定期健康診断
- 教育訓練等、研修に充当した費用
- 営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- オフィス賃料や、宣伝広告費、通信費等の諸経費
- 営業利益 (派遣料金から賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営費用を引いた利益)

6 法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定

労使協定を締結している (有効期間終期：2023 年 3 月 31 日)

協定対象派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者

7 キャリア形成支援制度に関する事項

有資格者のコンサルタントが 1 対 1 で面談します (完全予約制)

キャリアコンサルティングの相談申込み先：0985-31-5555 (平日 9 : 00～17 : 00)

教育訓練計画

- 実施内容：入職時から 1～2 年程度は基礎的・共通的な教育訓練を中心に、勤続年数・業種職種等に応じた分野別・専門的な訓練も必要に応じて実施する。
- 実施方法：e ラーニング・派遣先における職場内研修・派遣元社内、外部研修機関での講座実施。

訓練種別	対象者	実施時間	費用負担	賃金の支給
入職時教育訓練	新規採用者	15 分	なし	あり
年次教育訓練	派遣中の労働者 ※1 年以上の継続雇用 が見込まれるスタッフ	8 時間	なし	あり